

平成31年度 会務・事業計画

1 会務

- 1 理事会…… 1回
- 2 常任理事会…… 8回
- 3 その他……副理事長会、事務局会、各委員会、支部長会議等は必要に応じて開催する。

2 事業

1 競技委員会

《重点施策》

- ① 競技委員会の強化
 - ・委員会を年に1回実施する。
 - ・各連盟/支部 トーナメント及び試合結果の迅速かつ正確な報告
 - ・特別大会競技部長及び部員の育成
- ② 県協会が主管する特別大会の円滑なる競技運営を図る。
 - ・日本スポーツマスターズ2019 ぎふ清流大会
 - ・2019/20 V. LEAGUE
- ③ 競技会の日程調整及び会場を確保し、円滑な運営を行う。
- ④ 他委員会との連携、交流を図る。

《事業計画》

- ① 各連盟、支部開催競技会への参加
- ② 東海連盟競技委員長会議への参加（5月・12月）
- ③ 全国競技委員長研修会への参加（3月）
- ④ 県内競技委員会の開催（3月）

《その他》

- ① 備品・消耗品の購入
 - ・6/9人制ネット、各種テーブル類

2 審判委員会

《重点施策》

- ア、審判判定基準の確立とゲーム運営の円滑化を図る。
 - a) 全国6人制審判講習会及び全国9人制審判講習会へ参加して、改正されたルール及びその取り扱い、そして判定基準などを正確に理解するように努める。
 - b) 東海ブロックA級審判員研修会へ参加して、指導的立場のA級審判員の判定基準及び取り扱いの統一化を図る。
 - c) 県内・各地区・各種別審判伝達講習会を開催し、審判員に対し、競技規則及びその取り扱いに関する一層の理解と正確なルールの適用を求め、ゲームを円滑に運べるように指導する。
- イ、実働審判員の数を増やすとともに底辺の拡大を図る。
 - a) JVA-A級審判員資格審査会に参加する。
 - b) JVA-B・C級審判員資格取得審査講習会を実施する。
 - c) GVA-A・B級審判員資格取得講習会を実施する。
 - d) 若手審判員や女性審判員の人材を発掘し、育成に努める。
 - e) 各種別において、帯同審判員制度を確立して、新しい審判員の発掘・育成に努める。
 - f) 生涯スポーツ社会で活躍できる熟年層スタッフの活動機会を広げる。

- ウ、審判技術向上のための研修に努める。
- JVA 6人制A級審判員強化事業及びJVAレフェリースクール（Vスクール）に参加して、トップレベルでの審判実践が行なえるような審判技術を習得する。
 - 全国大会・東海大会へ積極的に審判員を派遣する。
 - 全国ラインジャッジ・クリニックに参加して、ラインジャッジのスキルアップに努める。
 - VIS判定員スキルアップ研修会 兼 技術統計公認上級判定員認定講習会に参加して、判定員のスキルアップに努める。
 - 【日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会】に向けて、技術養成研修会を実施し、審判員のスキルアップに努める。
- エ、中堅審判員の指導力向上に努め、その育成を図る。
- 各種競技会において、コントローラーなど指導的役割を務められる人材の育成に努める。A級ならびにB級審判員のレベルアップに努める。
 - レフェリーセミナー等を通して、指導的立場の審判員の育成及び指導方法の統一化を図る。
- オ、審判委員会の組織の充実を図り、各地区実働審判員の把握に努める。
- 各種別委員会及び各地区委員会の充実を図る。
 - 各部会の充実を図り、審判委員会の運営の円滑化に努める。
- カ、審判員の地位向上と審判活動の環境向上に努める。

《事業計画》

JVA・東海ブロック事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	平成31年度東海ブロックA審判講習会	4/14	愛知県	10~12名
2	2019年度全国ラインジャッジ・クリニック	4・5月	大阪	1~2名
3	2019年度6人制レフェリースクール（Vスクール）	5・9・10月	※	1名
4	2019年度A級審判員資格審査会	8月	近畿大学（東大阪）	2名以上
5	2019年度JVA 6人制A級審判員強化事業	12月	東京	数名
6	2019年度全国審判委員長研修会	2020. 3月	東京	1名
7	2019年度全国6人制審判講習会	2020. 3月	東京	3~5名
8	2019年度全国9人制審判講習会	2020. 3月	大阪	2~3名
9	2019年度全国全国判定員指導員研修会	2020. 3月	東京	1名
10	平成31年度全国ビーチバレーボール審判講習会 及びビーチバレーボール審判員育成モデル講習会	2020. 3月	神奈川	1名
11	2019年度JVIMS判定員スキルアップ研修会 兼 技術統計公認上級判定員認定講習会	2020. 3月	東京	1名
12	東海連盟審判委員長会議	5月・12月	※	1名
13	全国・中部・東海大会への審判員の派遣	※	各地	※

県内事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	2019年度岐阜県6・9人制審判伝達講習会	4/20	せきしんふれ愛アリーナ	※
2	審判技術向上審判研修会	5~8月	※	※
3	審判員指導者講習会（レフェリー・セミナー）	※	※	※
4	2019-20V.LEAGUEラインジャッジ・ 技術統計員研修会	※	※	※
5	JVA-B/JVA-C級審判員資格取得審査講習会	8/3・4	高校体育館	※
6	GVA-A/GVA-B級審判員資格取得審査講習会	数回	各地区	※
7	2019年度審判員総会	2020. 2月	中濃地区	※
8	審判常任委員会・審判運営委員会	4回	各地	※
9	県内大会への審判員の派遣	※	※	※

3 競技力向上対策委員会

《重点施策》

- ア、未来の清流アスリート育成事業を中心に、小中学生を継続的に強化する。
- イ、ミニ国体3種別以上の突破、本国体2種別入賞を目指した取り組みを行う。
- ウ、中学・高校生に対し、ビーチ種別の普及活動に取り組む。

《事業計画》

- ア、県強化交付金事業を計画的に実施、前期は成年・少年種別の強化に後期は小・中学生の強化に重点を置く。
- イ、小・中学生の強化については、将来を見据え、年間を通して継続的に指導、強化していく。

4 指導普及委員会

《重点施策》

- ア、(公財)日本スポーツ協会公認指導者の養成をする。
- イ、(公財)日本スポーツ協会公認指導者の有資格者の資格更新を図る。
- ウ、指導者の資質向上を図る。
- エ、他の業務部・専門部・地区協会や関連団体等と連携し各種事業を円滑に推進する。
- オ、指導初心者への支援活動を行う。

《事業計画》

- ア、(公財)日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会の実施。
- イ、指導者研修会の実施。
- ウ、指導普及委員会の開催。
- エ、指導初心者への支援活動。

5 事業委員会

《重点施策》

- ア、事業委員会組織の充実
 - ・各実行委員会を統括する組織づくりを行う。
- イ、岐阜県協会が主管する特別大会の円滑な事業運営を行う。

《事業計画》

- ア、2019-20V.LEAGUE Division岐阜大会等を実施する。
- イ、各地区協会を主体とした大会運営を行う。
 - ・各地区毎に実行委員会を立ち上げ大会を開催する。
- ウ、大会役員の組織構成について検討する。
 - ・大会運営時の各部の役員構成について整理しなおす。

6 障がい者委員会

《重点施策》

- ア、聴覚・知的・精神の各障がい者チーム及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との連携を図り、組織作りを推進し体制を強化する。
- イ、聴覚・知的・精神の各障がい者バレーボール競技者の普及と全国障害者スポーツ大会出場及び上位入賞に向けた競技力の向上を推進する。

《事業計画》

- ア、聴覚・知的・精神の各担当者及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との打ち合わせ会議等を計画し開催する。
- イ、バレーボール競技者普及のための広報活動及び障がい者対象のバレーボール教室やVリーグ観戦事業の開催、競技力向上のための練習会等を計画し開催する。

7 倫理委員会

《重点施策》

- ア、バレーボールに関わるすべての人は、体罰・暴力・セクハラ・不正・不祥事を起こさないよう、公私を問わず、常に高い倫理観を持って行動する。
- イ、日常の行動を通じて、体罰・暴力・セクハラ・不正・不祥事の予防に努める。
- ウ、体罰・暴力・セクハラ・不正・不祥事を発見したら、隠蔽することなく顕在化させる。
- エ、体罰・暴力・セクハラ・不正・不祥事が発生したときは、倫理委員会が中心となって迅速に対処する。

《事業計画》

- ア、県協会HPに、「体罰・暴力・セクハラ撲滅」の啓発分書を掲載する。
- イ、各種大会開会式や講習会の折に「コンプライアンス宣言」を行い、啓発指導を行う。
- ウ、倫理処分規定の整備を行う。

8 事務局

《事業》

- ア、『平成31年度 バレーボール要覧』のHPへの掲載
- イ、大会結果のHPへの掲載
 - ①大会組合せの掲載が出来るように努める。
 - ②大会結果の早期把握に努め、正確かつ迅速に結果を掲載する。
- ウ、各種特別事業の企画・運営
 - ①協会70周年記念記録集の発行を行う。
 - ②日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会の円滑な運営を行う。
 - ③大会組合せをホームページ上に掲載が出来るように努める。
 - ④各支部での大会開催時には、全面的な協力体制を図る。

《会計》

- ア、予算に基づき、円滑並びに適正に執行する
 - ①会計の明朗化、迅速化、適正化に努める。
 - ②証拠書類の完備、振込等による支出、複数による調書の確認を行う。
- イ、積極的な広報活動及び広告等収入のアップを図る
 - ①賛助会員の発掘に努める。
 - ②各Vリーグ大会ではチームと協力し、観客動員に努める。

《連絡調整》

- ア、理事・常任理事会の召集
- イ、各関係機関との連絡調整を図る
 - ①関係機関の対応者の分担制を敷き、迅速な対応に努める。
 - ②各委員会との連絡を密にし、迅速な対応に努める。
- ウ、その他慶弔等に関する諸連絡
 - ①慶弔に関する情報の早期入手、早期連絡を図る。
 - ②正確性、迅速化を図るため、連絡網並びに連絡方法の改善を図る。

《重点施策》

- ア、事務局体制の整備を図る
 - ①各支部・種別の事務局長（総務委員長等）と事務局との連携を緊密にする
・事務局長（総務委員長）会議の開催
 - ②各種県内大会・東海大会の円滑な事務処理並びに会計処理に努める
・JVA新MRSによる運用

岐阜県バレーボール協会ホームページアドレス

<http://gva.gr.jp/>